

## 平成29年度第5回役員会 議事要旨

日 時	平成29年7月18日（火） 13時10分～14時30分
場 所	学長室
出席者	和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者	近藤副学長
陪席者	関事務局長，石橋監事，小嶋監事

### 議 案

#### 1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，10月1日付けで施行する旨発言があった。

#### 2. 国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行し，法改正日である平成29年5月30日から適用する旨発言があった。

#### 3. 小樽商科大学と北海道東海大学の文理融合による連携協力に関する協定の解消について

和田学長から，審議資料3に基づき，小樽商科大学と北海道東海大学の文理融合による連携協力に関する協定の解消について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，書面により本学の意向を先方に伝える旨発言があった。

#### 4. 小樽商科大学と北海道薬科大学との間における教育・研究・地域貢献に係る連携に関する協定の解消について

和田学長から，審議資料4に基づき，小樽商科大学と北海道薬科大学との間における教育・研究・地域貢献に係る連携に関する協定の解消について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，書面により本学の意向を先方に伝える旨発言があった。

## 協 議 事 項

1. 国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の制定（案）について
2. 国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について
3. 国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程の一部改正（案）について
4. 国立大学法人小樽商科大学職員の育児休業等に関する規程の一部改正（案）について
5. 国立大学法人小樽商科大学職員の介護休業等に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議事項 1～5 については関連する案件であるため、併せてご審議いただく旨発言があった。

その後、協議資料 1～5 に基づき、国立大学法人小樽商科大学非常勤講師就業規則の制定（案）、国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学職員の育児休業等に関する規程の一部改正（案）、及び国立大学法人小樽商科大学職員の介護休業等に関する規程の一部改正（案）について諮られ、協議資料 1 及び協議資料 2 について、一部修正することが確認された。

その後、協議が行われ、協議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、教職員組合への情報提供及び過半数代表者からの意見聴取の後、9月6日開催の教育研究評議会の議を経て、9月11日開催の役員会に附議する旨発言があった。

（修正内容）

協議資料 1 3 ページ

【修正前】 第 2 条 . . . , 本学の教育研究に従事する非常勤の教員をいう。

【修正後】 第 2 条 . . . , 本学の教育に従事する非常勤の教員をいう。

協議資料 2 1 ページ

【修正前】 第 2 条 . . . , 期間を定めて雇用される非常勤の職員をいい, . . .

【修正後】 第 2 条 . . . , 期間を定めて雇用される職員をいい, . . .

## 報 告 事 項

1. 文部科学省補助事業「平成 29 年度次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」の採択について

和田学長から、報告資料 1 に基づき、文部科学省補助事業「平成 29 年度次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」の採択について報告があった。

## 2. 経済産業省補助事業「産学連携サービス経営人材育成事業」の採択について

和田学長から、報告資料2に基づき、経済産業省補助事業「産学連携サービス経営人材育成事業」の採択について報告があった。

## 3. 国土交通省観光庁受託事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」の採択について

和田学長から、報告資料3に基づき、国土交通省観光庁受託事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」の採択について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、8月28日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上